

平成 29 年 3 月 30 日

東京湾再生推進会議御中

東京湾再生官民連携フォーラム 議長

來生 新



東京湾再生のための行動計画（第二期）への東京湾  
パブリック・アクセス方策に関する第一次政策提案  
について

東京湾再生のための行動計画（第二期）への東京湾パブリック・アクセス方  
策に関する第一次政策提案を取りまとめましたので提出します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

記

1. 東京湾パブリック・アクセス方策に関する第一次政策提案
2. (参考資料) 東京湾パブリック・アクセス例

以上

本政策提案書は、東京湾パブリック・アクセス方策検討PTにおいて検討され、平成28年10月22日（土）の東京湾再生官民連携フォーラム総会において承認されたものです。

## 東京湾パブリック・アクセス方策に関する第一次政策提案

### 1. 背景

東京湾再生のための行動計画(第二期)では、『快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく、美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。』と謳っている。この実現に向けて、「人々が海を知り、楽しむことにより人と海が共生する条件を整える必要がある。

そのため、

- ① 「人々が、手軽に海に接する既存のアクセスを広く認識し、活用が進むこと」
- ② 「現状ではアクセス困難な地域のアクセス拡充をはかること」

の両方が必要である。

ここでは、まず①の充実を目指した政策の提案を行う。

#### 1. 1 現状と課題

- ・ 沿岸地方公共団体を中心に海浜公園・水際線に遊歩道等の整備がなされたり、そこへのアクセス路もあるが、多くは海浜公園等には海に関する情報等の提供がなく、人々が海に関心を持つ契機にはなかなかない。
- ・ 特にアクセスルート上には、海に関する解説等の情報は全くない。
- ・ まずは早期に①の促進を具体的に図る必要がある。

#### 1. 2 海辺へのパブリック・アクセスの構成等

##### ① パブリック・アクセスの構成等

- ・ パブリック・アクセスは、海との接点＝「視点場」と最寄り駅から視点場に向かう「ルート」とから構成される。
- ・ 視点場は、人々が訪れ、海を感じ、海を知り、海を楽しむことにより、人々の海への関心を高める「場」である。水飲み場、トイレ、ベンチ、緑陰を備え、駐車場、駐輪場の附置が望まれる。視点場の候補地として、海浜公園、魚釣り施設、人工海浜を提案する。
- ・ ルートは視点場への道筋であり、ルート上に存在する海に関連する資源(以下「ポイント」という。)を利活用して、海への関心を誘う道である。

##### ② パブリック・アクセスの設定主体

- ・ 自然海岸の時代は、住民や来訪者の繰り返しの通路がアクセスルートとして定着していた。

- ・ 東京湾奥部等を中心にした高度成長期の埋め立てにより水際線の私有化も進み、自然なルートの発達・利用が難しくなってきた。地方公共団体などにより、公園・遊歩道・人工海浜などの整備が行われた。
- ・ 埋立地に立地する事業者や住宅の利便性の向上を図るため、道路やバス網の整備が進んだ。
- ・ 地方公共団体が、沿岸域の総合管理の視点や地域振興の視点・地域の歴史文化の保存管理の視点など公共的な政策意図から、主体的にアクセスルートを設定することも増えてきた。
- ・ パブリック・アクセスは、こうした取り組みの延長線上にある。

### ③ パブリック・アクセスルートの利用者

- ・ かつては、漁業関係者・釣り人らのほか、背後地域の住民や近隣の住民が中心であった。海辺で行われる伝統や言い伝えなどの世代間伝承が、コミュニティ内で行われていた。
- ・ 海へのアクセスルートが限定的になると、近隣の背後地域住民のアクセスも衰退した。
- ・ 近年の地域資源の再認識運動や街歩きを活発化、環境への関心の高まりの中で、遠隔の背後地からの来訪者も増加している。しかし、遠くからの来訪者はもとより、近隣に住んでいても海の魅力、楽しみ方、海の資源などを理解できない来訪者なども多い。

## 2. 当面の政策提案

「人々が、手軽に海に接する既存のアクセスを広く認識し、活用が進むこと」のために、既存の施設や既存のアクセスルートをよく知ってもらう政策・施設やアクセスルートの活用を促す施策を提案する。

### 2. 1 情報提供機能の充実

ハードな施設自体の存在の認知と、その活用による便益を実感してもらうようなサービスの提供とをすすめる。

- ・ 海浜公園等を視点場にし、ルートを誘いの道にするため提供する情報を拡充する。提供する情報の内容は、場所ごとに異なるが、海への関心を喚起する内容とする。「視点場」にあっては、その形成、現状、海や景観、楽しみ方、危機回避情報等を提供することが望まれる。ルート上のポイントにあっては、かつての沿岸域の姿、埋め立ての経過・意味・再生の取り組み等視点場情報との関係に留意する。
- ・ 海と人々の暮らし、東京湾再生への取り組みも紹介する。
- ・ また、利用者の利便性の確保と地域の活性化をはかる視点から、視点場、ルート上のサービス提供施設についても適宜、情報提供をする。
- ・ 提供する情報の情報源は、自治体の都・県・市・区史(誌)、郷土史、各部局の事業年報(史)、社史、博物館等の研究誌等となり、情報の内容が「海への関心を喚起」する

ものとなるよう総合的に取り纏める必要がある。

- ・ 情報の提供手法は、地域の観光やイベント行事で近年急速に普及が進んでいる情報化技術を活用し、例えば、スマートフォンによるGPSと連動した音声ガイドシステムを利用する。
- ・ 東京湾再生推進会議による、情報ツールを活用した東京湾パブリック・アクセス全体像の提供による個別パブリック・アクセスのインデックス機能の開発、パブリック・アクセスマップ・アクセスガイドの作成と普及を図る。特に、既存の施設やアクセスルートの活用促進に役立つ情報が充実しているマップ・ガイドの作成が望まれる。

## 2. 2 期待される効果

- ・ 既存の資源を活用するものであり、低コストで人々の海への関心を高めることが期待できる。
- ・ 併せて、随伴的に、児童生徒に対する学習機会の提供による将来の海洋人材の養成、人々の東京湾問題解決のための主体的参加の機運の醸成も期待できる。
- ・ また、観光振興の一助となることはもとより、地域へ多くの人々を招来することにより地域経済の活性化も考えられる。

## 2. 3 提案施策の検討にあつたての併せての提案

この提案は東京湾再生推進会議メンバーへの提案として、関連する皆様の実現に向けたご検討や努力を期待している。官民連携フォーラムでは、「東京湾再生行動計画（第二期）」の目指す方向や実施方策にのっとり提案を意図しているが、パブリック・アクセス情報提供システムの導入については、システム全体の進行管理や財源措置について、併せて具体的な検討をお願いします。その際、ステークホルダーとの調整にもご配慮願いたい。

なお、官民連携フォーラムとして、1背景の②の検討を進め、今後2年を目途に最終提案をまとめて行きたいと思っています。併せて、第一次政策提案のフォローアップにも努めます。

## 参考資料

東京湾パブリック・アクセス例